

1. 関連する主な個別計画等

2. 策定経過

- (1) 第12次まちづくり計画の評価検証
- (2) 総合振興審議会
- (3) 町民ワークショップ・ぴっぷ未来会議など
- (4) 町議会への説明
- (5) 策定経過一覧

3. 比布町総合振興審議会

- (1) 条例
- (2) 委員名簿
- (3) 諮問・答申

1. 関連する主な個別計画等

課	育	職	住	安	個別計画等	年 度
総務企画	●	●	●	●	比布町人口ビジョン改訂版	令和2年～令和6年
	●	●	●	●	第2期比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和2年～令和6年
			●	●	比布町強靱化計画	令和3年～令和7年
			●	●	比布町地球温暖化対策実行計画	令和6年～令和10年
			●	●	比布町地域公共交通計画	令和6年～令和10年
	●		●	●	比布町公共施設等総合管理計画	平成28年～
			●	●	比布町地域防災計画	平成26年～
			●	●	比布町国民保護計画	平成18年～
	●	●	●	●	比布町中期財政計画	令和6年～令和10年
保健福祉	●		●	●	第5期比布町地域福祉計画	令和6年～令和10年
	●			●	第7期比布町障がい福祉計画 第3期比布町障がい児福祉計画	令和6年～令和8年
	●		●	●	第2期子ども・子育て支援事業計画	令和2年～令和6年
	●			●	第3次比布町健康増進計画（健康びっぷ21）	令和6年～令和17年
				●	第9期比布町高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年～令和8年
				●	第3期国民健康保険データヘルス計画 第4期特定健康診査等実施計画	令和6年～令和11年
				●	比布町認知症施策推進計画（比布町オレンジプラン）	令和2年～令和6年
農林		●			水田収益力強化ビジョン （比布町地域農業再生協議会）	毎年度策定
		●			農業経営基盤強化促進基本構想	令和4年～令和8年
		●			人・農地プラン	令和4年～令和8年
		●			比布町農業振興地域整備計画	平成9年～
		●			農業農村整備事業管理計画	毎年度策定
		●			比布町田園環境整備マスタープラン	平成14年～
		●			第13次地域農業振興計画（JAびっぷ町）	令和6年～令和10年
		●			比布町森林整備計画	令和6年～令和15年
				●	比布町鳥獣被害防止計画	令和4年～令和6年
観商 光工		●			比布町観光施設経営戦略	平成28年～令和7年
		●			比布町創業支援事業計画	平成29年～令和8年

課	育	職	住	安	個別計画等	年 度
建設			●	●	比布町住生活基本計画	令和3年～令和12年
			●	●	比布町公営住宅等長寿命化計画	令和3年～令和12年
			●	●	比布町耐震改修促進計画	平成22年～
			●	●	比布町橋梁長寿命化修繕計画	令和2年～令和8年
			●	●	比布町舗装個別施設計画	平成30年～令和10年
			●	●	比布町簡易水道事業経営戦略	平成29年～令和8年
			●	●	比布町下水道事業経営戦略	平成29年～令和8年
			●	●	比布町特定環境保全公共下水道事業計画	令和2年～令和7年
			●	●	比布町下水道ストックマネジメント計画	令和6年～令和10年
教育			●	●	第2期比布町空き家等対策計画	令和4年～令和8年
	●				比布町教育大綱	令和4年～令和8年
	●				第7次比布町社会教育中期振興計画	令和6年～令和10年
消防	●				第3次比布町子ども読書活動推進計画	令和6年～令和10年
				●	大雪消防組合消防施設等整備計画	令和6年～令和16年

2. 策定経過

(1) 第12次まちづくり計画の評価検証

まちづくり計画に位置付けた5つの基本方針で、今後の方向性を明確にするための評価検証作業を役場各課・局、大雪消防組合比布消防署で実施し、主な取り組みや成果、課題を取りまとめた。

検証結果は、総合振興審議会における第13次まちづくり計画の策定作業に反映するとともに、議会議員に説明を行った。

(2) 総合振興審議会

- ・ 審議期間：令和5年3月27日～令和6年2月16日の間に4回開催
- ・ 委員：知識経験者や一般地域住民の代表 計19人



(3) 町民ワークショップ・ぴっぷ未来会議など

● 町民ワークショップ

- ・ 実施期間：令和5年7月24日～8月29日 8分野10回実施
- ・ 参加者数：町民ほか49人・役場職員28人 計77人



● ぴっぷ未来会議

- ・ 実施期間：令和5年8月17日～9月12日 3団体で実施
- ・ 参加者数：町民26人・役場職員8人 計34人



● まちづくり懇談会

- ・実施期間：令和5年11月7日～8日 5地区で実施
- ・参加者数：町民36人・役場職員16人 計52人



● 役場職員先進地視察

- ・実施期間：令和5年7月5日～8月21日 7班で8カ所視察
- ・視察人数：役場職員27人



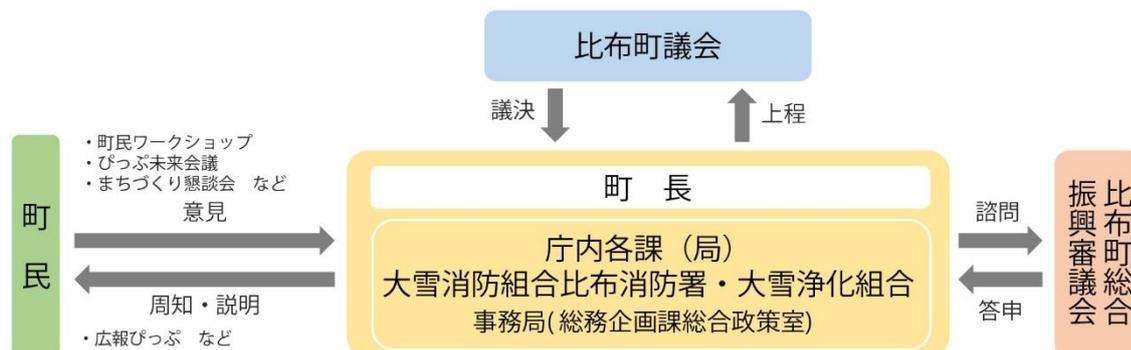
(4) 町議会への説明

年月日	内 容
令和5年 2月22日	総務常任委員会 ・第13次まちづくり計画策定スケジュールについて
6月27日	議会全員協議会 ・第13次まちづくり計画策定スケジュールについて ・第12次まちづくり計画評価・検証結果について
9月27日	議会全員協議会 ・第13次まちづくり計画基本構想について
令和6年 1月29日 2月1日	議会全員協議会 ・第13次まちづくり計画 基本構想・基本計画・実施計画について
2月26日	総務常任委員会 ・第13次まちづくり計画基本構想について

(5) 策定経過一覧

年 月	総合振興審議会	町民意見等	庁内検討	町議会
令和5年 2月			○庁議 ・基本構想 ・策定スケジュール	○総務常任委員会 ・策定スケジュール
3月	○第1回審議会 ・基本構想 ・策定スケジュール			
5月			○庁議 ・12次検証開始 ・ワークショップ	
6月			○庁議 ・12次検証結果	○全員協議会 ・策定スケジュール ・12次検証結果
7月		○ワークショップ ○未来会議	○職員視察 ○庁議 ・ワークショップ	
8月	○第2回審議会 ・12次検証結果 ・ワークショップ	○ワークショップ ○未来会議	○職員視察 ○庁議 ・基本構想、基本計画 ・ワークショップ、職員視察	
9月			○庁議 ・実施計画検討開始	○全員協議会 ・基本構想
10月			○理事者ヒアリング ・実施計画	
11月		○まちづくり懇談会	○庁議 ・実施計画 ・基本構想、基本計画	
令和6年 1月	○第3回審議会 ・基本構想、基本計画、 実施計画		○庁議 ・基本構想、基本計画、 実施計画	○全員協議会 ・基本構想、基本計画、 実施計画
2月	○第4回審議会 ・基本構想、基本計画、 実施計画		○庁議 ・基本構想、基本計画	○全員協議会 ・基本構想、基本計画、 実施計画 ○総務常任委員会 ・基本構想
3月	○第13次まちづくり計画基本構想の議決（3月5日）			

【第13次まちづくり計画の検討体制図】



3. 比布町総合振興審議会

(1) 条 例

○比布町総合振興審議会条例

(昭和46年3月20日条例第3号)

改正昭和61年3月24日条例第2号 平成11年12月21日条例第14号

(設置)

第1条 比布町の総合的な振興に関する対策を樹立し、その円滑なる推進を図るため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、比布町総合振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、比布町の総合振興に関する計画の策定及びその他その実施に関し必要な調査審議を行うほか、総合振興対策についての意見を具申することができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 知識経験者

(2) 一般地域住民の代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、調査、審議のため必要がある場合には部会を置くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年3月24日条例第2号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年12月21日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 委員名簿

		氏 名	備 考
知識 経験者	会 長	大 西 勝 視	比布町農業協同組合代表理事組合長
	副会長	近 澤 徹 司	比布商工会副会長
	委 員	御 囲 正 寛	比布町農業委員会会長
		加 地 道 喜	比布町教育委員会教育長職務代理者
		大 西 昭 博	比布町社会福祉協議会会長
		鈴 木 佐智子	比布町民生委員協議会会長
上 西 達 彦	比布町観光振興審議会会長		
一 般 地 域 住 民 の 代 表	委 員	菅 原 雄 吉	比布町公民館南分館長
		上 西 克 則	比布消防団団長
		高 野 正 行	比布町文化連盟会長
		亀 海 聡	NPO 法人フレンズ代表
		定 岡 秀 樹	東園振興会会長
		中 野 芳 宣	あそか苑総合施設長
		木 村 美 喜	蘭留振興会会長
		芦 野 道 男	比布町体育協会会長
		片 澤 英 幸	比布中央学校 PTA 副会長
		二 瓶 由美子	比布商工会女性部長
		石 黒 雄 治	くるみ保育園園長
安 藤 裕 子	絵本の読み聞かせ会ひろがり文庫代表		

(3) 諮問・答申

令和5年3月27日

比布町総合振興審議会
会長 大西勝視様

比布町長 村中一徳

第13次比布町まちづくり計画案について（諮問）

第13次比布町まちづくり計画の策定に当たり、比布町総合振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

答 申

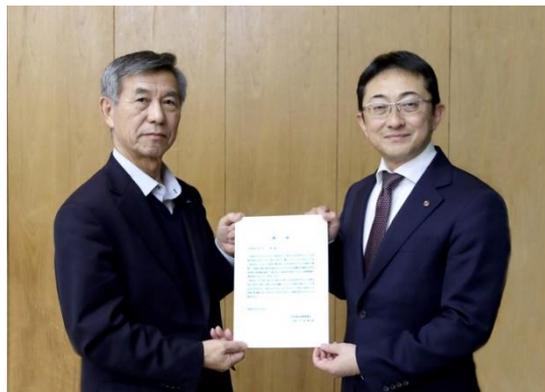
比布町長 村中一徳様

令和5年3月27日付けで諮問があった第13次比布町まちづくり計画の策定にあたっては、「育（子育て）」「職（しごと）」「住（住まい）」「安（安全安心）」の4つの基本目標を第12次比布町まちづくり計画から継続し、各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取組みを定め、比布町の将来像を展望し、総合的かつ基本的な指針となるよう鋭意審議を重ね策定しましたので答申します。

町長は、この答申に基づき、速やかに第13次比布町まちづくり計画を定め、町民、団体、企業、行政の協働によって、「生涯住み続けたい」と思えるまちをめざし、移住される方が「住んでみたい」と思える本町の10年後の将来像「住んで良かったと思えるまち」の実現に努力されることを望みます。

令和6年2月16日

比布町総合振興審議会
会長 大西勝視





2024年 比布町は 130年を迎えました



大雪山連峰
「世界一大雪山がきれいに見える町」



真っ赤なイチゴ
「スキーといちごのまち」「びっふいちご狩り」「冬いちご」



町樹
「ナナカマド」



町花
「スイセン」



町章



町技
「バレーボール」



特産品
「千本ねぎ」



特産品
「オクラ」



稲
「ゆめぴりか発祥の地」



突哨山の
「カタクリ」



エゾヤマザクラ
「村上山公園」「ふるさと会記念植樹」



地酒
「必富」



エゾシカ
比布町にも多数生息



ニジマス
「つりぼり」「にじますいくら丼」



比布中央学校の
校章



比布駅の看板
びっふエレキパン CM のロケ地



比布町 × ビップ株式会社
PIP 相互応援大使ロゴマーク



たまごかけごはん
「ゆめぴりか」「かっぱの健卵」「びっふ小ねぎ醤油」



コーヒーカップ
町内のカフェをイメージ



テント&ランタン
「グリーンパークびっふキャンプ場」



良佳プラザ・遊湯びっふ



スキー板・ストック・リフト2本
「スキーといちごのまち」「びっふスキー場」

比布町公式 SNS



LINE



X (旧Twitter)



facebook



Instagram

第13次 比布町まちづくり計画

発行 令和6(2024)年3月 北海道比布町
企画・編集 比布町役場総務企画課総合政策室
〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
TEL 0166-85-2111 (直通 4802) FAX 0166-85-2389